

## 四日市市告示第 233 号

次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 4 年 4 月 1 日

四日市市長 森 智広

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 事業名称

学校給食室・保健室等空調設備整備事業

#### (2) 事業実施場所

四日市市立小中学校（55校）

#### (3) 事業概要

四日市市立小中学校（55校）の給食室・保健室等への空調設備導入にかかる設計業務、施工業務、工事監理業務および空調設備導入後の維持管理業務、移設等業務ならびに給食室の屋根断熱改修工事に係る設計業務、施工業務、工事監理業務を行う。詳細は「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

#### (4) 事業期間

契約締結の日から令和 19 年 3 月 31 日まで

#### (5) 予定価格

2,942,971,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

#### (6) 最低制限価格

なし

### 2. 入札参加者の備えるべき参加資格要件

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

### 3. 入札参加申込等について

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

### 4. 入札及び開札の日時及び場所

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

#### 5. 入札無効に関する事項

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

#### 6. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

##### (1) 入札保証金

免除する

##### (2) 契約保証金

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 事業契約書(案)」のとおり（ホームページに記載）

#### 7. 本事業に関する質問方法等

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

#### 8. 落札者の選定

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」及び「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 落札者決定基準」のとおり（ホームページに記載）

#### 9. 参考図書の貸与及び閲覧

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

#### 10. その他必要な事項

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

#### 11. 担当部局

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市教育委員会事務局 教育施設課（本庁舎9階）

電話 059-354-8243 FAX 059-354-8308

メールアドレス [kyouikushisetsu@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kyouikushisetsu@city.yokkaichi.mie.jp)